



Title	枢密使設置時期について
Author(s)	矢野, 主税
Citation	人文・社会科学研究報告, 3, pp.27-32; 1953
Issue Date	1953-02-28
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10069/33840">http://hdl.handle.net/10069/33840</a>
Right	

This document is downloaded at: 2020-11-25T03:07:49Z

# 枢密使設置時期について

矢野主税

## 序

唐末に於て設置された枢密使が、宗代に及んで中書と並んで極めて重要な政治的役割を演じたことは周知のことである。而も宋代に於てのみならず、唐末に於ても憲宗によつて行われた中央集権政治の一翼を担うものであつた意味に於て、輕視すべからざるものである。然るにこの職が何時設置されたかという点は今日尙明かでない。唐代枢密使について論ずべき点は多いのであるが、いまはこの設置時期についてのみ検討を加えたい。<sup>1)</sup>

### (一)

現在唐代枢密使の設置は、代宗の永泰年間であるとの説が普通であるが、これは必ずしも正しいものではないのである。

ではその設置時期について、どのような説があるのであらうか。

文献通考(卷五十八)職官考、枢密院の条によれば、

唐代宗永泰中置内枢密使。始以宦者為之。……永泰中。宦官董廷秀掌枢密事。

と述べていて、枢密使は、(1)代宗永泰中に置かれ、(2)宦官が任ぜられ、(3)具体的には、宦官董廷秀なる人物が枢密事を参掌したことを挙げてゐる。一応、永泰中設置説といえる。

これに対して、冊府元龜(卷六百六十五)、内臣部總序には、

憲宗元和中。始置枢密使二人。(劉光琦、梁守謙皆為之。)

と述べていて、(1)憲宗元和中に置かれ、(2)而も二人が置かれたとするが、(3)この原註にあげられた二人は、共に宦官であつたことは、後述する如くである。一応、元和中設置説といえよう。<sup>2)</sup>

枢密使設置時期について

### (二)

さてこの両説について、先づ永泰中設置説から検討を加えよう。

文献通考の記事を見て先づ注目されるのは、永泰中に枢密使を置いたといふ乍ら、具体的には宦官の董廷秀なる人物は、単に枢密事を参掌したとするに過ぎないことであつて、決して董廷秀が枢密使に任ぜられたと明記してあるのではないことである。ではこの董廷秀なる人物は、果して枢密使に任ぜられたのであらうか。

冊府元龜(卷六百六十五)、内臣部總序によれば、

永泰二年。始以中人掌枢密用事。(代宗用董秀掌枢密。)

との記事がある。この記事と前引文献通考の記事とを比較するに、

(1)永泰二年と永泰中。(2)董秀と董廷秀。(3)枢密用事と枢密事。(4)共に中人。

という如き類似点と相違点を見るのである。この場合問題となるのは、(2)と(3)とであらうが、(3)の枢密用事或は枢密事という表現は、それのみにては何等特別の官職の如きを指すものでないことは、元龜の原註に、同じことを「枢密」を掌ると表現していることによつて明かである。又、枢密という言葉は、天子密近の地に対してよく用いられた言葉であるに過ぎない。<sup>3)</sup>とすれば、問題として残るのは、この董秀と董廷秀が同一人であるか否かであるが、今や(1)、(3)、(4)が全く乃至は殆ど一致するとすれば、これは同一人であるとして差支えあるまい。石林燕語所引の總事始も殆ど文献通考と同様な説をとり乍ら、而も董秀となしてゐるが、尙以下引用するところによつて明かな如く、文献通考よりもより正確な史料と考えられる諸史書が皆董秀といつていて、一つも董廷秀と

らわなるところから見て、この場合は文献通考の誤と見る外はあるま  
く。

では、この代宗朝に於ける董秀とは、一体如何なる人物であろうか。  
彼が枢密用事を掌つたということは、果して枢密使に任ぜられたことにな  
るのであるうか、否か。

最も早く董秀の名の見えるのは、代宗初年の廣徳元年のことであつ  
て、旧唐書（卷一百十八、元載伝）によれば、

輔国死。載復結内侍董秀。多与之金帛。委主書卓英倩潛通密旨。以是  
上有所屬。載必先知之。

と述べていて、宦官李輔国の援助で平章事となつた元載が、輔国の死  
後、董秀と結んで主書卓英倩なる人物を用いて、帝意のあるところを伺  
つたという。このころ元載の権は全く政務を壟断し、主書卓英倩は、同  
僚李待榮と共にその股肱であつたらしく、<sup>6</sup>董秀は元載に利用されたも  
のであらう。併し、元載が董秀をして代宗の意のあるところを伺ねせた  
のであるから、董秀も代宗の親任する宦官であつたかと考えられる。

次に董秀の名が見えるのは、永泰二年のことである。旧唐書（卷一百  
二十六陳少遊伝）によれば、

永泰二年……其年除桂州刺史、桂管觀察使。少遊以嶺徼遐遠。欲規求  
近郡。時中官董秀掌枢密用事。少遊乃宿於其里。候其直際晚謁之。從  
容曰。七郎家中人數幾何。每月所費幾何。秀曰。久忝近職。家累甚  
重。又屬時物騰貴。一月過千余貫。少遊曰。拋此之費。俸錢不足支數  
日。其余常須數求外人。方可取濟。儻有輸誠供億者。但留心庇覆之。  
固易為力耳。少遊雖不才。請以一身供七郎之費。每歲請獻錢五万貫  
今見有大半。請即受納。余到官繞送。免貴人勞慮。

不亦可乎。秀既踰於始望。欣愜頗甚。因与之厚相結。少遊言訖泣曰。  
南方炎瘴。深愴違辭。但恐不生還丹觀顏色矣。秀遽曰。中丞美才。不当  
違官。請從容旬日。冀竭蹇分。時少遊又已納期賄於元載子仲武矣。秀

載内外引薦。數日拜宣州刺史。宣歙池都團練觀察使。

と述べている。この記事によれば、宦官董秀は当時枢密用事を戴つてい  
たが、彼は陳少遊によつて歳に五万貫を贈られるに値する権勢をもち、  
又少遊の希望を實現させてやる丈の力をもつていたらしい。それは勿論  
彼が枢密用事を掌つていたからであらうし、それは又、近畿と呼ばれる  
天子密近の地位であつたようである。これらの事だけから「枢密用事」  
の職責を規定することは出来ないにしても、略々その大体を察すること  
ができれば、併し乍ら、ここにいうところは、枢密用事を掌るというに  
過ぎないので、決して董秀が枢密使であつたというのではない。これか  
ら丈なら永泰中設置説はでてこないであらう。而も「久しく近畿を忝ら  
」したということから見れば、枢密用事を掌つたというのは、必ずしも  
永泰二年からということにはならない。

いま少しく、董秀の活動を辿つてみよう。資治通鑑（卷二百二十四）  
大曆六年夏四月の条には、当時典内たりし彼が内常侍となつたことを記  
し、次で冊府元龜（卷六百六十五）内臣部恩寵の条には、大曆七年、左  
衛將軍知内侍省事になつたとしている。ついで資治通鑑（卷二百二十五）  
大曆十二年春三月の条によれば、庚辰の日、代宗は宰相元載、王縉及び  
載の子仲武、主書卓英倩等を捕え、元載に死を賜つたが、同日董秀は禁  
中に於て杖殺されたといわれる。元載、卓英倩、董秀の徒が内外相庇  
じて政治を壟断していたこと前述の通りであつたので、代宗は一挙に是  
等の人々に彈圧を加えたものらしい。

さて、董秀が、誅せられるまで枢密用事を掌つていたか否かは明かでない。  
い。ただ、この頃彼が如何なる仕事をしていたかを明かにするものは、  
冊府元龜（卷六六十六）内臣部恩寵の条の次の記事であらう。

大曆十二年十月。……先是内侍董秀宣伝詔旨于中書門下。秀誅以  
獻德代之。獻德小心恭慎。乃加寵焉。

これによれば、董秀は誅戮をうけた時、詔旨を中書門下に伝える任務に

従つていたわけであるが、この仕事が枢密用事を掌ることを指すのか否か明かでないにしても、枢密用事を掌るということが、特定の職務を指すものでないとすれば、この詔旨宣伝の仕事は、天子の近密の地にあつての仕事であるから、枢密用事を掌るといふことの、具体的内容をさすものと考えてよいかも知れぬ。更に又、旧唐書（卷一百一十八）黎幹伝によるに、

十三年。……時中官劉忠翼寵任方盛。幹結之素厚。嘗通其姦謀。……忠翼宦官也。本名清潭。与董秀皆有寵於代宗。天憲在口勢。廻日月。貪饜納賄。貨産巨万。

と述べていて、董秀が当時寵愛せられていたと劉忠翼と共に、代宗に寵せられていたという以上、董秀も忠翼と同様代宗の意志を左右する近密の地にあつたことは疑いない。

以上によつて宦官董秀が枢密用事を掌つたといふことの、一応の解明がなされた。併し乍ら、一度も彼が枢密使となつたとの記事は見出せないのである。若し彼が枢密使であつたならば、彼に代つた喬獻徳も亦枢密使でなければならぬが、左様な記録も見当らない。喬獻徳は詔旨を中書門下に宣伝するという天子密近の任務を引ついでに過ぎないと考えられる。

而もこのような枢密用事を掌ることは、次の徳宗の時代にも見受けるのである。旧唐書（卷一百五十二）馬惣伝によれば、

貞之中。姚南中……与監軍使不叶。監軍誣奏南仲不法。……監軍入掌枢密。

とあるが、この監軍使は、資治通鑑（卷二百三十五）貞元十六年夏四月の条によれば、宦官薛盈珍であつて、そこには、「上默然。竟不罪盈珍。仍掌機密。」と記されている。これによれば、盈珍は董秀、喬獻徳の如き任務を徳宗時代に於て果たしたわけである。

更に、若し永泰二年に枢密使が設置されたとするならば、その後憲宗

#### 枢密使設置時期について

の初年に及ぶまでの約四十年間に、枢密使たる職名が何等かの記録に見えてよさそうに思われるが、一向にそのような記録は見当らない。これ

#### (三)

では、元和中設置説は果して正しいものであろうか。旧唐書（卷一百四十八）李吉甫伝によれば、彼が憲宗即位直後、永貞元年十二月翰林学士に任ぜられた時のことを記して、<sup>7)</sup>

憲宗初即位。中書小吏滑渙。与知枢密中使劉光琦。頗竊朝権。吉甫請去之。

と述べていて、このとき既に知枢密中使劉光琦の存したことが明かである。この上奏は資治通鑑（卷二百三十七）によれば元和元年八月になされている。ここに知枢密中使というのは、知枢密たる中使という意味でこの外に典枢密、内枢密等ともいわれるが<sup>8)</sup>同じく枢密使を意味する用法である。<sup>9)</sup>

以上によつて明かな如く元和元年に劉光琦は既に枢密使であつたわけであるが、冊府元龜にいう他の一人、梁守謙はどうであらうか。

梁守謙が枢密使たることを述べた最も早い記録は、資治通鑑（卷二百三十八）元和五年三月の条に、

上復使枢密使梁守謙謀於絳曰。今重胤已総軍務。事不得已。須応与節。

というところのものである。これによつて、元和五年に枢密使であつたことは明であるが、果して何時から枢密使となつたかはわからない。

さて以上によつて、(1)元和元年既に枢密使が設けられていたこと、(2)劉光琦は元和元年以來枢密使であつたこと、(3)元和五年梁守謙が枢密使であつたことは明かとなつた。ここで一応元和中設置説は肯定されるで

あろう。冊府元龜のみならず、文献通考も亦、元和中に劉光琦、梁守謙が枢密使となつたというのであるから、<sup>10)</sup>この説は認めてよさそうである。ところがここに尙一つの疑問が残る。

それは冊府元龜の主張するところは、

(1) 元和中に枢密使が始めておかれ、元和中を通じて唯二人の枢密使が任用されたのか、

(2) 元和中に枢密使が同時に始めて置かれたのか、

実はそのあたりが明かでないのである。冊府元龜の原註に、「劉光琦、梁守謙皆為之。」とあつて、「共為之。」という如き表現がなされていないところから見れば、前者の如く考うべきかも知れないが、それにも拘らず尙このような疑問を提出せざるを得ないのは、唐末になれば枢密使は、同時に二人置かれるのが通例となつてゐるからである。<sup>11)</sup>

この疑問を解決する為には、梁守謙がいつから枢密使に任ぜられ、劉光琦が何時まで枢密使であつたかを明かにする必要があるらう。

では、梁守謙の枢密使たりしは何時か。ところが、ここに元和初年に於ては彼は翰林院使であつたことを明かにする記録がある。それは白氏長慶集（卷四十七）に、

元和二年十一月四日。自集賢院召赴銀台。候進旨。五日召入翰林。奉敕試制詔等五首。翰林院使梁守謙奉宣。宜授翰林學士。

と見えるものである。これによつて彼は元和二年十一月に翰林院使であつたことが明かである。<sup>12)</sup>ところが鄭国公功德銘によれば、<sup>13)</sup>

至元和初……授銀璋佐密命。……五年加金紫掌樞機。

と見える。この、元和の初に密命を佐くとあるのが、彼が翰林院使に任ぜられことを指すものではあるまいか。そして、五年樞機を掌るといふものこそ、彼が枢密使に任ぜられたことを指すものではあるまいか。

若し以上の推定にして誤なくば、梁守謙は元和五年以來の枢密使と考えられるわけである。とすれば、少くとも元年から四年までは劉光琦一

人が枢密使であつたと考えねばなるまい。では劉光琦は果して何時まで枢密使であつたのであろうか。

冊府元龜（卷六百六十五）内臣部恩寵の条によれば、

劉光奇憲宗時累官至開府儀同三司、内侍監致仕。元和七年正月贈揚州大都督。以宣轉樞密故也。

と述べているが、これによつても何時迄枢密使であつたかは明かではない。けれども恐らくは六年頃に致仕したものと考えられるから、最も永い期間を考えれば、元和元年から六年まで枢密使であつたと考えられる。

次に梁守謙は、五年以來、元和十三年右神策護軍中尉に遷るまで枢密使であり、<sup>14)</sup>更に太和元年三月致仕している。<sup>15)</sup>この二人の他には憲宗朝に枢密使たりし者は見出し得ない。

以上の如くたどつて來れば、少くとも元和元年から十三年まで、劉光琦と梁守謙の二人が相繼いで枢密使になつたことは明かとなつた。但し五、六年の頃に両者が同時に在職したことがあるか否かは明かでない。又梁守謙の遷職後、枢密使となつた者があつたか否かも明でない。

以上を結論的に言えば、元和元年設置されて以來、劉光琦、次いで梁守謙が枢密使に任ぜられたということができらるであらう。

### 結 論

さて、枢密使制度の確立は元和元年であるとしても、董秀が枢密用事を掌つたということ、この枢密使設置とは、全く無關係のことであらうか。これについて筆者は、この両者は全然無關係のものでなく、これらは宦官の政治的進出の上から見て連關あるものであり、董秀の掌つた如き任務が制度化されたものが枢密使であつたと考える。旧五代史（卷一百四十九）職官志所引の項安世家説によれば、

唐于政事堂後列五房。有樞密房。以主曹務。則樞密之任。宰相主之。未始他付。其後寵任宦人。始以樞密歸之内侍。

とあつて、元來宰相が主つていた政事堂樞密房の任務を宦官に付托するに至つたといつてゐる。前述した如く、永泰二年に始めて中人を以て樞密用事を掌るといふのが、このようなことを指すものではあるまいか。董秀にしても喬獻徳、或は薛盈珍にしても、この樞密房を主る任務を与えられていたものと考えられないだろうか。

先には、一応「樞密」或は「樞密用事」を掌るといふことを、特別な職務内容を示すものではないと考へておいたのであつたが、この項安世家説を参照すれば董秀について用いられている限りに於ては、樞密房を掌るものと解してもよいようである。その任務が彼の任務をついだ喬獻徳にうけつがれたものであろう。といつてもそれは決して樞密使が設置されたということではないことは明かである。

かくて代宗の永泰二年、政治の場所である政事堂の樞密房に進出した宦官は、元和元年憲宗即位と共に、その樞密房を掌る任務を独立制度化せしめて、劉光琦、梁守謙の兩樞密使を出現せしめたものではあるまいか。

以上の如く、董秀等の任務と樞密使制の確立とは密接な關聯があると考へられるものの、だからといつて董秀等を樞密使と考へることは無理であつて、矢張り劉光琦を以て初代の樞密使と見るべきであり、元和元年に憲宗即位と同時に設置されたと考へられる。

最後に一言附記したいことは、何故樞密使制の確立が憲宗の時にに行われたかということである。それは憲宗がその中央集権確立の遂行を円滑に行わんが爲であつたと考へられる。憲宗の政治の中樞は翰林学士院にたてこもる翰林学士にあつた。<sup>16)</sup> 此処には当時の最も俊秀が集められていた。その皇帝をとり巻く政圏グループと皇帝との連絡を緊密にする任務が、初期樞密使の主たる任務であつたようである。英邁なる憲宗は家奴たる宦官を己の目的に利用したのであつたが、これによつて宦官が政治の機密に触れ、穆宗以降の政治容喙の端著ともなつたのであつた。<sup>17)</sup>

樞密使設置時期について

註、

① 樞密使は翰林学士護軍中尉と共に憲宗中央集権政治の確立に寄与するところがあつた。それについては別の機会に譲るが、唐代樞密使については従来誤り伝えられるところが多い。例えば、宮崎博士「東洋的近世」P. 92に樞密使を最初から軍事的なものとされているのは全く誤である。

② 例えば、東洋歴史大辭典(平凡社版)スウミツインの条参照。

③ この外に趙翼が廿二史劄記(卷二十)唐代宦官之禍の条に「是樞密之職。蓋始于德宗之末、憲宗之初。」という如き説もある。或は又、石林燕語(卷四)所引、続事始の、「代宗永泰中。以中人董秀管樞密。因置内樞密使。」という如き主張もある。

④ 例えば、冊府元龜(卷七百八十二)總錄部榮遇の条に、「蘇選。中宗神龍中。累遷給事中。加修文館學士。輒中書舍人。時適父瓊同中書門下三品。父子同掌樞密。時以為榮。」とある如きである。

⑤ ⑥ 参照。

⑦ 旧唐書(卷一百一十九)崔祐甫伝参照。

⑧ 旧唐書(卷十四)憲宗本紀上参照。

⑨ 旧唐書(卷一百五十八)鄭餘慶伝には、典樞密劉光琦といひ、冊府元龜(卷一百五十三)帝玉部明罰二には内樞密劉光琦といひ。

⑩ 新唐書(卷二百八)王守澄伝参照。

⑪ 卷五十八、職官考十二参照。

⑫ 詳細は将来発表予定の「樞密使の研究」に譲りたいが、例えば旧五代史(卷一百四十九)職官志所引職官分紀に、唐樞密使与兩中尉謂之四貴。とある如くであつた。

⑬ 翰林院使は正しくは翰林学士院使といふべきで、翰林学士院の事務的な面を掌つたものらしい。院使は総て宦官であつた。重修承旨學士壁記、翰林學士院記参照。翰林學士院については、史學研究第五十号の拙稿「唐代に於ける翰林學士院について」参照。

⑭ 金石萃編(卷一百七)唐(六十七)

⑮ 冊府元龜(卷六百六十七)内臣部監軍、將兵の条参照。

樞密使設置時期について

- ⑮ 同前書（卷六百六十五）内臣部恩寵の条参照。
- ⑯ 翰林学士の憲宗をとり巻く政治的活動、性格については何れ発表の機を得た  
いと思ふ。
- ⑰ 樞密使の政治的活動については別の機会に譲り度い。
- 尙樞密使は、石林燕語（卷四）、冊府元龜（卷六百六十五）内臣部総序等に  
いう如く、中唐以降數多く設置された内諸司使の一つには違いないとして  
も、最も有力なる使であつた。使制度一般については、史学研究拙稿、「使  
制度の發生について」参照。